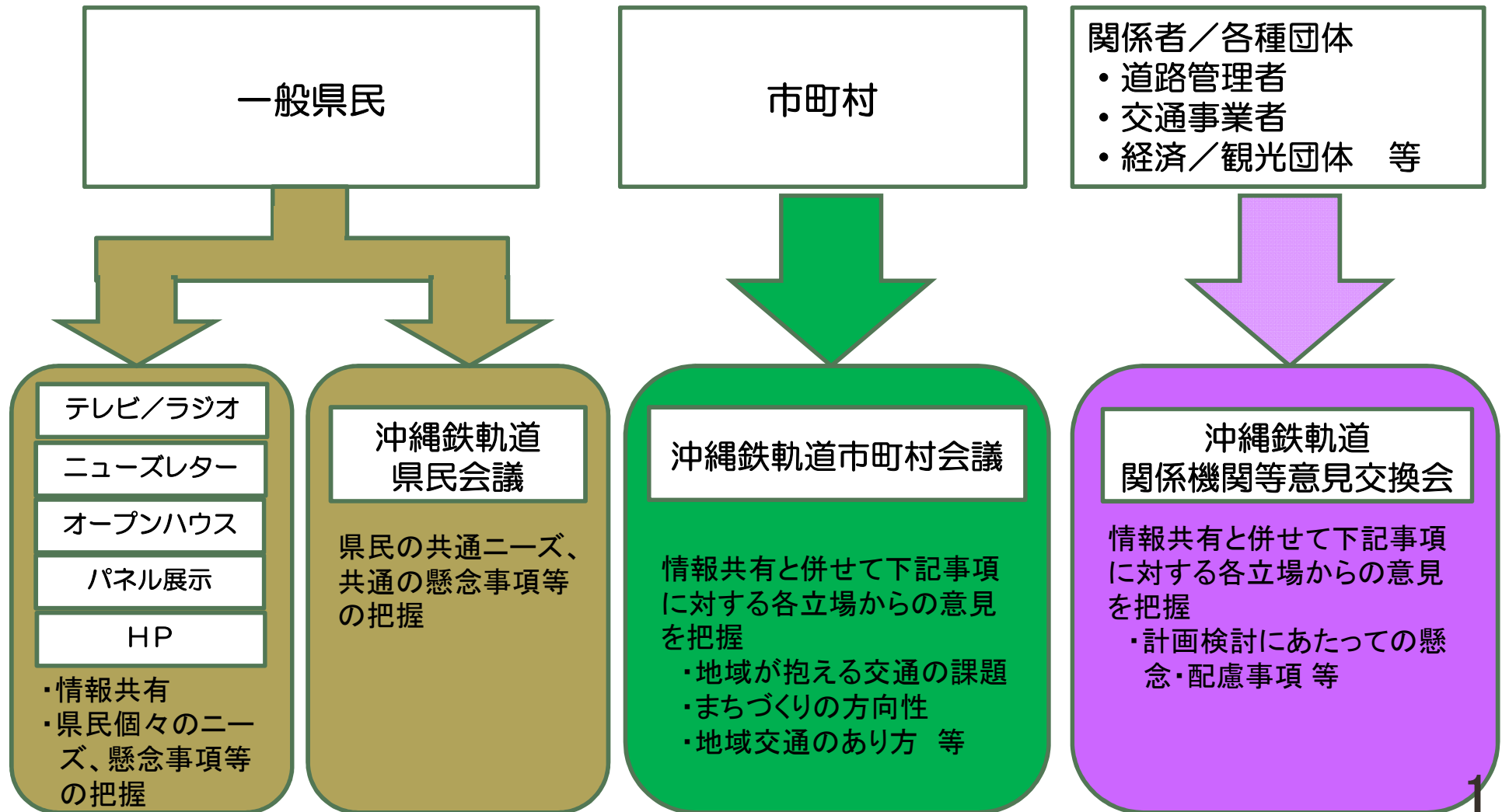


県民会議、市町村会議、関係機関等 意見交換会の設置について

平成27年4月16日
沖縄県

1 PIにおける県民等との情報共有方法

県民等との情報共有を図るため、ニュースレターやパネル展示等と併せて、県民会議や市町村会議、関係機関等意見交換会を設置する。



2 県民会議について

2-1 県民会議の設置・運営方法について

（設置趣旨）

沖縄鉄軌道計画案検討にあたり、県民共通のニーズ等を把握することを目的に、県民間の意見交換の場を設置する。

（開催方法）

開催時期：各ステップ、PI実施期間中に開催。

形式：グループ討議形式（1グループ6～8名を想定）

進行方法：中立的な立場で参加者の状況を見ながら円滑な議論が図れるよう調整を行うファシリテーターを活用する。

参加者：48名（18～29歳以下24名、30歳以上24名）

事務局：沖縄県企画部交通政策課

（会議の進め方）

- ・会議では、各ステップの情報を提供する。
- ・各参加者が提供された情報をもとに、議論を行い、共通に重要と思う点、共通に避けたい点を取りまとめる。
- ・とりまとめた結果については、事務局から技術・計画検討委員会へ報告。

2-2 参加者の募集及び選定方法

【募集及び選定方法】

- ・鉄軌道の日常的利用者となる沖縄本島内から一般公募を行い、書類(自己PR)審査の上、応募者多数の場合は、抽選にて選定。

【参加者数】

- 18歳～29歳以下（高校生除く）
 - ・北中南部在住、各地区男女4名ずつ、計24名を選定。
- 30歳以上
 - ・北中南部在住、各地区男女4名ずつ、計24名を選定。

3 市町村会議について

3-1 市町村会議の設置・運営方法について

(設置趣旨)

沖縄鉄軌道計画案検討にあたり、市町村との情報共有を図ることを目的に、まちづくりの方向性等含めた意見交換を行う場を設置する。

(開催方法)

開催時期：各ステップ、**PI実施期間中に開催。**（北・中・南部の3地域にて）

対象市町村：まちづくりの方向性等を含めた意見交換を行うことから、本島26市町村を対象とする。

参加者：担当課長（市町村において選定）

事務局：沖縄県企画部交通政策課

(会議の進め方)

- ・会議では、各ステップの情報を事前に提供
- ・提供された情報をもとに意見交換を行い、各市町村における公共交通の課題や、公共交通のあり方、まちづくりの方向性等、理由を含め市町村の考えをとりまとめ、事務局から技術及び計画検討委員会に報告。

4 関係機関等意見交換会について

4-1 意見交換会の設置・運営方法について

(設置趣旨)

沖縄鉄軌道計画案検討において、関係機関等との情報共有を図ることを目的に、意見交換を行う場を設置する。

(開催方法)

開催時期：各ステップ、PI実施期間中に開催。

参加者：道路管理者、交通事業者、経済・観光団体等、鉄軌道計画案検討にあたり、意見を把握する必要がある関係者で構成する。

事務局：沖縄県企画部交通政策課

(会議の進め方)

- 会議では、各ステップの情報を提供する。
- 提供された情報をもとに意見交換を行い、各機関が抱える交通の課題やニーズ等について意見をとりまとめ、事務局から技術・計画検討委員会へ報告。

4-2 意見交換会の構成

会議構成(案)

【行政機関】：6機関

- ・ 沖縄県土木建築部
道路街路課長
道路管理課長
都市計画・モノレール課長
- ・ 環境部
環境政策課
- ・ 沖縄県文化観光スポーツ部
観光政策課長
- ・ 沖縄県企画部
交通政策課長

【交通事業者】：4団体

- ・ 沖縄県バス協会（会長）
- ・ 沖縄都市モノレール(株)（社長）
- ・ 沖縄県ハイヤー・タクシー協会（会長）
- ・ 沖縄県レンタカー協会（会長）

【経済・観光団体】：2団体

- ・ 沖縄県商工会議所連合会（会長）
- ・ 沖縄観光コンベンションビューロー（会長）

【生活・交通弱者】：2団体

- ・ 沖縄県婦人連合会（会長）
- ・ NPO法人バリアフリーネットワーク会議会長

【市民団体】：3団体

4-3 市民団体の選定方法

【募集及び選定方法】

- ・ 一般公募を行い、書類審査にて選定。

【応募要件】

- ・ 公共交通システム導入又は過度な自動車依存社会からの脱却に向けた具体的な検討・取組を行っており、1年以上の活動実績を有している団体。